

議事の経過・会議録の概要

会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会（第6回）
開催日時	平成29年4月24日（月）午後2時～午後4時10分
開催場所	市役所7階 行政委員会室
出席者 （敬称略）	<p>【委員】 和田委員長、前田副委員長、甲斐委員、河原委員、中野委員</p> <p>【職員（事務局側）】 小西総務部長、辻本資産活用課長 木谷資産活用課参事、内山資産活用課長補佐兼係長 中谷資産活用課副主査、鳩田資産活用課員、柴田資産活用課員</p> <p>【(株)総合計画機構】 2名</p>
傍聴人数	2名
会議の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 施策評価の方法と結果について(地域施設) 2) その他 3. 閉会

1. 開会

2. 会議成立の報告について

全委員出席により委員会の成立を報告。

(公共施設再配置計画策定検討委員会設置条例第6条第2項)

3. 資料の確認

- ・会議次第
- ・第6回公共施設再配置計画策定検討委員会 資料

当日配布資料

- ・貸室のある地域施設の利用状況をまとめた資料
- ・公共施設配置計画策定検討委員会のこれまでの経過と今後のスケジュール(予定)

4. 議事

【委員長】

傍聴希望者は2名ということで、始めさせていただきます。

議事1. 施策評価の方法と結果について(地域施設)について(1)

説明資料に基づき事務局から説明(建物評価で「現状維持」、機能評価で「再編(改善)」とした2施設の説明)。

【委員】

フォレスト三日市(市民ホール)は市域施設で、河内長野駅前市民センター(ノバティホール)は地域施設になっていますが、違いはあるのですか。

【事務局】

河内長野駅前市民センター(ノバティホール)は駅前再開発の際、地元協議の中で長野地区には公民館のようなものが無いというお話があり、そうした位置づけを持たしながら一般の方も使えるような施設として作られた施設なので、公民館的な要素も少し入っています。

三日市の市民ホールは、そういったことはなく、市の事業や情報を三日市地区において広めるための施設となっていて、その辺りが違います。

【委員】

利用されている方は長野地区の方が中心なのですか。

【事務局】

地区別の利用状況まではわかりませんが、地区に限定された人しか利用できないということはありません。

平成 26 年度に自治会館が建設され、長野地区の方が河内長野駅前市民センター（ノバティホール）に集まって自治会の会議をするということは無くなりましたので、一般的な貸出しをしているとだけ思っています。

利用件数は今日お配りした A4 の資料にあります。また、利用料収入は毎年 270 万円程度で、会議室の利用料金は 1 コマ（3 時間、4 時間）あたり 1,000 円、1,400 円です。

【委員】

文化会館（ラブリーホール）などに比べて料金は高いのですか。

【事務局】

部屋の大きさなどもあるので、一概には言えませんが、150 名入る多目的室は 1 コマ（3 時間、4 時間）3,000 円、4,000 円で、一般的な小さい会議室は 1 コマ（3 時間、4 時間）あたり 1,000 円、1,400 円です。小山田コミュニティセンター（あやたホール）の同程度の規模の会議室は 1 コマ（3 時間、4 時間）あたり 700 円、900 円なので河内長野駅前市民センター（ノバティホール）のほうが若干高めになっています。

【委員】

河内長野駅前市民センター（ノバティホール）は、周辺に文化会館（ラブリーホール）や市民交流センター（キックス）があり、自治会館的な役割でなく、会議室を貸すのがメインということであれば、どれか 1 つに集約して利用率を 100% に近づける方が良いのではないですか。地域の人に利用を限定しているのであれば近くにあって良いですが、市域のいろんな人が使っているのであれば、収入が 270 万円ですべての収支で見れば赤字ということもあり、1 つにまとめた方が良くと思います。

【委員長】

確認ですが、スライドの写真は多目的室ですか。河内長野市はホールが多いと聞いていますが、これではホールというより会議室のように見えます。ホールというと音楽をするようなイメージがあります。

【事務局】

スライドの写真は 150 名入る多目的室になります。いわゆる音楽のできるホールは文化会館（ラブリーホール）だけです。本市では 150 名、200 名が利用できる部屋をホールと呼んでいますが、大会議室のようなイメージとだけ思っています。机と椅子のある部屋がほとんどで、フォレスト三日市（市民ホール）や市民交流センター（キ

ックス)の大きいホールには可動収納椅子があります。

【委員長】

利用用途が「会議、講習、書道、語学」とあるので、例えば音楽会などはできないということですね。

【委員】

以前はピアノの貸出しを行っていませんでしたか。

【事務局】

大きい音響設備は整っていませんが、幼児、児童などが発表会で使うことはやっていたかもしれません。

【委員】

仮設の舞台のようなものはあるのですか。

【事務局】

舞台と言うよりも、演台のように一段高だけのものがあります。

【委員長】

幼児のお遊戯的なピアノの利用は認めてらっしゃるということですか。

【事務局】

今ピアノがあるかはわかりませんが、あれば、料金は要りますが、備品として使っていただくということで、使い道は制限していません。

【委員】

展示会などで行ったことがあります。会議がメインで、ホールと言うには少し物足りないです。少し広い部屋と言う感じでした。

【委員長】

ホールという名前ですが、市民の方は本格的なホールでないことをわかっておられるのでしょうか。

【事務局】

市民の方は、大きな部屋として認識していると思います。

【委員長】

事務局からも説明がありましたが、この近隣はかなり類似施設が多いということは問題になってくるとは思います。利用者数の増加が見込まれない中で稼働率を上げるにはPRしかないですが、あまりにもたくさん施設があり、築26年ということで微妙ではありますが、集約や多機能的に使えないかと考えます。部屋は3つで、維持管理がかなり利いてきます。同じような施設があり過ぎるので、我々も思い切った意見が必要かと思えます。施設使用料についても、他の施設と比べてみて同じような広さで同じことをするのであれば、同じような料金設定に整理することもこの際必要かと思えます。

中途半端な大きさであれば使い勝手も悪いと思いますが、この会議室Aは定員が12名でかなり小さいわけですね。

【事務局】

定員についてはホームページに掲載されているものを資料に記載していますが、会議室AとBで部屋の広さがあまり変わらないのに定員が3倍違うのは、使われ方が限定されているのかもしれませんが。

人数の少ないほうの部屋は円のテーブルがあるので、スクール形式のように机が配置されているのと比べると定員が少なくなっています。

【委員】

使用用途に太極拳とありますが、その丸いテーブルは基本的に置いたままなのですか。

【事務局】

部屋の真ん中にテーブルがあり、それを移動しないと太極拳ができる状態にはなりません。以前使用した際は、私の用途では使いにくかったのですが、本格的な会議をするには良い形だと思います。

【委員】

その部屋は真四角でなく、少し歪んでL字型になっていたと思います。

【事務局】

資料に記載している利用用途の内容は、平成26年に実績があったものです。ただ、太極拳をされたのか、太極拳をする人が集まって会議をしたのか、実際に何に利用したかまでは確認できていません。

【委員】

稼働率アップを目指すと言っても、今の利用用途の「会議、講習、書道、語学」のような、会議やサークル活動だけでは限界があると思います。まったく違う利用をするこ

とで稼働率を上げるか、一つに集約するか、どちらかを選ばないと赤字はどんどん大きくなっていくと思います。

【委員】

利用用途が他と重なる部分が大分あるので、利用の形態の見直しをかけても良い気はしますが、ノバティながのの施設自体が若干さみしくなっているので、閉めるわけにはいけないと思います。ノバティながのの中でかなりの面積を占めていて、他に使えるような方策を検討する余地があるかと思います。機能をもう少し柔軟に考えられないかという気がします。

【副委員長】

皆さんが言われているとおりでと思います。確かに市域と地域という分け方では、地域と言うと利用が限定されてしまうところがあります。駅前であり、立地条件からするととても良い場所にあり、どこの自治体でも駅前の会館は利用率が高いと聞くので、利用率が低いのは地域、市域の縛りが影響を及ぼしているところもあると思います。もっとフリーに誰でも使えるという形のほうが良い気がします。利用用途にしても、他にも利用があるのかもしれませんが堅苦しい使われ方ばかりで、もっと自由に使えることが必要かと思います。利用者数の増加を目指すことや料金の改正が書かれていますが、安くて稼働率が低い状況での値上げはますます稼働率が悪くなり、悪影響を及ぼす部分もあり、その辺も考えながら検討したほうが良いと思いました。

【委員】

副委員長からもお話がありましたように、利用には何らかの縛りがあるかと思います。条例や規制、補助金などと思いますが、それがあからダメだという考え方でなく、条例、規則なら改正、規制緩和の方向に努力していただきたいです。例えば駅前で一番有効な使い方として、民間の一時保育の施設など需要の多い施設に転用できるような方策を考えていただくということもあるのではないですか。壁に当たった時、条例、規則があるからダメと言うのは、昔の市役所ではよくありましたが、条例、規則を壁と考えず、変えていく、乗り越えていくぐらいの意気込みを持って対応していただければ方策が見えてくると思います。難しいし、色々な方面でかなりの努力が要るとは思いますが。

また滝畑コミュニティセンターは、ダム対策で地元協議の中でできた施設なので、これをどうこうするのは難しいと思います。管理はどうなっていますか。

【事務局】

建物の管理は市で、名称はコミュニティセンターとなっていますが、滝畑地域のコミュニティ施設として設置したものであり、自治会館的な要素が大きいです。有効に使ってほしいという思いはありますが、滝畑コミュニティセンターのすぐ近くにある旧滝畑

小学校を活用した、ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）についても稼働率を上げたいと考えています。公共施設が無くなると地域が寂れるので、一体的に考えていきたいと捉えています。

【委員】

施設の運営にあたって、市の持ち出しとかはあるんですか。

【事務局】

ほとんど無いと思います。職員の派遣もなく、普段の管理は地域の自治会が行っています。

【委員】

地域の自治会で運営されるのであれば、他の地域の人には行きにくく、滝畑の施設という観念になってしまいます。おそらくダムの関連ということなのだと思いますが。

建物の維持管理費がかかっているだけということですか。

【事務局】

そうです。それも他の施設と比べるとすごく少ないです。他のお風呂のあるコミュニティセンター・地域福祉センターと比べると、この施設は日常は誰もいない自治会館というイメージです。

【委員】

自治会館的な位置付けということであれば、災害時の避難場所になっているのですか。

【事務局】

避難所にはなっていません。近くにある、ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）が避難場所になっています。

【委員】

滝畑コミュニティセンターは地域で管理されているということですね。

【委員】

職員を派遣し、経費がかかっているということであれば改めればと思いましたが、建物自体をどうこうするのは、なかなか難しいですね。

【副委員長】

滝畑コミュニティセンターの2次評価の有効性で、利用者数の「増加が見込まれる」

と回答されていますが、これはどういう意味ですか。

【事務局】

滝畑地区には、滝畑コミュニティセンター、滝畑ふるさと文化財の森センター（宿泊施設）、滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）、また平成28年3月末に閉鎖になった滝畑レイクパークといった施設があり、市職員と地元住民からなる「滝畑未来会議」において、地元の今後についての協議をされていて、その中で利用者数の増加が見込まれると評価しているのでこのようにしています。実効性の問題はあると思いますが、施設所管課からは平成27年度の時点でこのような回答をいただいています。

【副委員長】

廃校になった施設も含めて地元で検討中ということですね。

滝畑コミュニティセンターについて、この地域にそんなに多くの方が住んでいないということを考えると、存続は大事ですが、そのまま存続という考えではなく、残すなら最小限残す、建築用語で「減築」と言いますが、減築を考える中で残していく方向性も大事かと思います。他にも色々な施設があり、ダムのおきさつなどから残さなくてはならないと思いますが、1つの集会施設が残るのであれば、それで良いかという気がします。

【事務局】

滝畑地区には協定があり、それに基づいて施設の整備や維持を行ってきた経緯があり、現在に至っています。

【副委員長】

市がもっと関わっていかないとダメだと思います。前から言っていますように、たくさん良いメニューがありながら使われていないため、それを使って新たな展開へと繋げていき、色々な形で集約できるものも考えていく。例えば観光として考えていくなら、市がある程度サポートしてあげないと、地元だけで考えるのは多分難しいと思います。前にも話が出ていましたが、フォレスト三日市の空いたスペースを観光拠点として利用していくのであれば、地域がそのような活動をしていることをしっかりPRをしてあげないと難しいかと思います。

【委員】

滝畑、日野地区については、いろんな面でいろんな協力をしていただいて、その都度協議されてきていると思いますが、機能が重複している施設は確かにあるように思われます。大変な作業になると思いますが、再編を検討していく中ではもう少しシビアに考えて、全部無くすのは難しいと思いますが、もっと有効的、効率的に使えるような方策を考えていく、地元で協力をお願いしていくということも必要だと思います。ただ、長

期間の協議をまとめてこられた経過を考えますと、難しいとは思いますが。

【事務局】

地元住民の方たちが長い時間をかけて協議してきた施設なので、名称はともかく、地元のものという意識が強いと思います。市としても、滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）、滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）は市のもの、滝畑コミュニティセンターは地域のものという固定観念ができてしまっているのです、副委員長が言われたようにそこを変えていかないとダメだと思いますが、なかなか市の職員もついていけないのが現実です。

【委員】

少し意識を変えていただいて、検討していただければと思います。

【副委員長】

時代が変わって、若い人たちが新しい形を考えておられますので、ワークショップのような形で市も関わっていかれて、皆さんでどういうまちにしたいか考えていかれるのがこれからの課題であると思います。

【委員長】

施設の方向性について、かなり前向きな部分もありますが、市の方々の決断が大事になる施設であると思います。先ほど事務局からも補足説明がありましたが、未来会議は一つのきっかけですが、市がサポートしないとそれで止まってしまいます。例えばここを緑や文化の地域、観光のスポットにするのであれば、地域の未来会議をうまく巻き込んで、その地域が楽しい、面白いものになっていく、それを三日市などの駅前で観光PRを設定しなければ、そこまで行ってもらう手段や情報がないわけです。皆さんと一つ一つの施設を検討していますが、点と点をつなぎ線となり、面になっていく、そして最終的に施設が集約され多機能化されていく、そうしたストーリーがあると思います。皆さんは施設がどこにあってどういう位置づけかよくご存じだと思いますので、個々の施設をイメージしていただき、あまりにも同じ機能の施設であるとか、当初作られた時の目的からだいぶずれているものについて、市で決断していただかなければならないものと、架け橋的に住民の方と協議しあう、地域のもの、市のものといっても最終的には同じ公共のものなので、カテゴリーも同じで性格上は少し異なりますが、突き詰めれば同じであると思います。

このカテゴリーは今のところは即無くせるものではないですし、改善にあたってかなり色々アイデアはあるということをお含みおきいただいて、引き続きご検討いただきたいと思います。

議事 1. 施策評価の方法と結果について(地域施設)について (2)

説明資料に基づき事務局から説明(建物評価で「再編(改修・更新)」、機能評価で「再編(改善)」とした3施設の説明)。

【委員長】

3つのコミュニティセンターについての検討に入りたいと思います。

後程ご説明いただく公民館は機能評価が再編(統合・集約)となっていますが、同じような施設機能であるコミュニティセンターは比較的築年数も浅く、市で策定した公共施設等総合管理計画に基づいているということもあり、こちらは活かして公民館をどれだけ集約していけるかという観点で、その辺りを考慮しながらご意見いただければと思います。むしろこれらのコミュニティセンターがどう活かせるのかという意味での改善を考えていただきたいです。

方向性として今度どうしていけるかのアイデアを出せると思いますので、そういう認識で、同じ地域にあって統合集約も可能なんだ、その辺りも交えて、少し公民館の話が出てもよろしいですね。皆さんは地域をよくご存じですので、そういったご意見をいただければと思います。

【委員】

3施設とも1回は行ったことがあります。小山田コミュニティセンター(あやたホール)について、地域的な面もあるからと思いますが、公民館的なクラブなどに活用されているということであれば、アンケート結果で「利用していない」が80%ということもあり、同じ人ばかりが利用されている気はします。地域福祉センターということもあり、お風呂などは結構利用されていますね。地域に溶け込んだ、ということでしょうか。

【委員】

緑ヶ丘など周りに新興住宅もたくさんありますので、そこら辺りのご利用が多いのではないのでしょうか。

【委員】

コミュニティセンターというのは、自治会館的に自治会の人利用しているのですか。

【事務局】

自治会の人が集まって、文化育成や交流などの活動をしているということはあると思います。

【委員】

楠ヶ丘では自治会館の建替えを進めていますが、小山田コミュニティセンター(あや

たホール)には調理室など自分達が欲しかった機能がすべて入っています。建替えにあたって補助金もいただいておりますが、住民の方の会費によって成り立っているということもあり、資金的に無理と言われてあきらめた機能もあります。なので、小山田コミュニティセンター(あやたホール)については、小山田周辺の人に、本当に必要な機能についてアンケートして聞いてはどうかと思います。

地域によっては公民館とコミュニティセンターの両方あるところもあります。維持管理に10年間で7,000万円も市民の税金などが使われるので考えてほしいです。

【委員】

各施設の使用料はどうなっているのですか。

【事務局】

公民館は無料ですが、コミュニティセンターは地元の方でも全部有料です。

【委員】

お風呂の使用は年齢制限があるのですか。

【事務局】

高齢者については、おおむね60歳以上の方が対象です。

【委員】

姑はお風呂が好きで民間浴場施設に行っていますが、こうした施設のことは知りません。もっと60歳以上の人に知ってもらうとか年齢の低い人に開放するとか、せつかく施設があるのだからもっと多くの人が使えるようにした方が良いと思います。

【委員長】

お風呂は地域福祉センターの関係もあり、カテゴリーが違いますので、別に議論させていただきます。非常に重要な問題で、前回もずいぶん話題になりました。

コミュニティセンターの調理室などは、地域での需要に関係なく公平性から設置されていますが、ほとんど使われていない部屋もあり、少しもったいない気がします。

【委員】

楠ヶ丘は約760世帯ですが、総会などは100人超えで狭い部屋に集まってやっています。小山田コミュニティセンター(あやたホール)の200人の多目的室がこの稼働率ではすごくもったいない気がします。コミュニティセンターはどちらかというと不便な場所、わざわざ行かないといけないところにありますよね。

【委員長】

かなり不便な場所にあるのですね。

【委員】

バスも乗り換えていかないとダメで、車でないと移動できません。

【委員長】

立地条件も稼働率の低さと関係があるわけですね。

【委員】

小山田コミュニティセンター（あやたホール）の稼働率は全体的に1～4割と低く、もったいないですね。

【事務局】

22時まで開館しています。日野コミュニティセンター（みのでホール）については利用がなければ夜間は閉めていると聞いていますが、基本的に夜間の利用が少ないため稼働率が低くなっています。

【委員】

カラオケを利用するのも1コマ900円ですか。

【事務局】

カラオケの機材は別に1,000円程度料金が必要です。日野コミュニティセンター（みのでホール）だと15人までで、午前800円、午後1,000円となっています。娛樂室は誰でも利用できます。通信カラオケかどうかはわかりません。

【委員】

通信カラオケなのかどうか、機材の状況によって利用の層が変わってくると思います。

【事務局】

おそらく利用者は、若い方より年配の方が多いと思います。

【委員】

私の自治会では年配の方はディスクを買われていて、通信カラオケの要望があったので今回買い替えますが、この料金だとすごく安いので、もっとアピールしたら若い主婦などが利用すると思います。

【事務局】

小山田コミュニティセンター（あやたホール）の娛樂室、広間と、清見台コミュニティセンター（くすのかホール）の娛樂室については、併設する地域福祉センターの利用者が利用できるもので、地域福祉センターが休館日の時のみコミュニティセンターの利用者が利用できるようになっていまして、利用に制限があります。

【委員】

福祉の利用が優先ということですね。

【委員】

あまり利用されていないようなので、残すのであれば多くの人が使えるようにするなど工夫しないと、改修費などまかなえないですよ。

【事務局】

言われている通り、料金はすごく安いと思います。

【委員】

あやたホールとくすのかホールについて、当初は指定管理であったのに市の直営に戻したという話がありましたが、施設のランニングコストなど色々な面を考えると、市民協働で住民の方に運営してもらって、地元で有効に使っていただくというのが本来望まれる姿だと思います。ちょっと不祥事があったからと言って、その対策をせず直営に戻すのは少しどうかと思います。

【事務局】

未来永劫直営というわけではありません。指定管理のあり方については色々な考え方がありますので、市内部で時間をかけて、フォレスト三日市やそれ以外の指定管理も含めて一緒に考えていきたいと思っています。

【委員】

指定管理という考えからもう少し進んで、市民協働の方向に持っていければと思います。指定管理はあくまで事業の一貫なので、市民の皆さんが進んでボランティア的な感覚で動くような体制を地元で構築すれば素晴らしいと思います。市からかなり働きかけないと動いていかないと思いますが。

【事務局】

市が所有者として建物を所有し、運営に係る経費を地元でまかなってやってもらうのが理想ですが、自治会で収益をあげられる何かがあれば可能だと思います。全国の事例

では鹿児島県鹿屋市串良町の柳谷地区に、補助金に頼らない自治会組織がありますが、少し特殊なのかなと思います。

【委員】

自主的に動くのは難しいと思います。かなりの働きかけが必要だと思います。

【事務局】

今、直営にさせていただいているのは、市から嘱託で派遣した元職員の横領事件があったためですが、そもそもOBの職員を派遣しないといけない、地元住民に施設の管理運営の責任を持っていただける準備ができているかということも問われ、市としてあり方から考えていきたいということで、現在の状態になっています。他の指定管理の不祥事事件もあり、あやたホールだけでなく他の指定管理も含めて市としての公共施設の管理運営の考え方を今一度見つめ直そうということもあり、今年度はそういうことに力を入れていきたいと思っています。それぞれの施設を見直した上で、地域の皆さまにご協力いただけるところをご協力いただけるように働きかけ、地元も含めてきっちり議論していきたいと考えているところでございます。

【委員長】

3施設のうち、日野コミュニティセンター（みのでホール）だけ清掃工場の問題など特殊な事情があり、また市指定の無形民俗文化財である獅子舞の伝統保全のための練習場が必要ということで大事な部分であると思いますが、これも難しいところですね。練習場ということで稼働率はおのずと低くなると思いますが、普段は他の合唱、ダンス、体操などに利用されていることから、練習場は特殊な造りにはなっているけれども他の利用も可能ということですか。

【事務局】

特殊な施設ではなく、地元住民の利用が優先されますが、地元住民以外の方は利用用途に合うものであれば利用可能です。ただ、不便な場所にあるということもあり、なかなか稼働率は上がっていない状況です。

【委員】

行ったことがないので、どこにあるのですか。

【事務局】

日野のバス停から関西サイクルスポーツセンターに上がっていく道の途中にあります。稼働率が低いのは、おそらくこの理由だけではないと思いますが、皆さんが使いたい時間帯はバッティングして、使わない時間に使う人が限定されるためだと思います。

【副委員長】

考え方は色々あると思いますが、他の自治体事例で同様に稼働率が低い調理室について、料理を作ってみんなで食事をするときに少しのアルコールをOKにするという使い方でも稼働率を上げた例があります。車でしか行けない場所であればこの方法は難しいと思いますが・・・。

全体的な考え方として、稼働条件と採算性を考慮して一度見直してみると、民間でいうキャッシュフローの考え方がもともと成り立っていないことがわかる。市民サービスという面では厳しいかと思いますが、地域差が出ている部分が見受けられるのであれば、キャッシュフローという考えで平等化を考えても良いかと思いました。

また、日野コミュニティセンター（みのでホール）の2次評価の有効性で、利用圏域は「広域」と書かれていて、3次評価の建物評価の今後の方向性は「地域の新たな拠点として」と書かれていますが、今は広域で、今後においては地域の拠点を目指すということですか。

※キャッシュフロー：営業活動や財務活動、投資活動によって生じる現金の流れ。現金収支。

【事務局】

2次評価では、利用実態から、日野地区だけでなく、市民、市外の方も利用されているということで、「広域」としています。3次評価につきましては、コミュニティセンターと言う名前がついていますが、設置目的が協定書に基づいて建てられたということですので、建物の今後の方向性としては「地域」という判断をしています。

【委員長】

私は今の回答でむしろ疑問が湧きました。本当はもっと広域であるべきであるのに、地域の拠点を目指そうとされている。利用者数の「増加が見込まれる」とありますが、地域向けの閉鎖的なものになるのであれば、もっと利用は少なくなるはずで、もっと開かれたものにするという部分で、地域差の平等化を考えていかななくてはならない部分で、行きにくいかもしれませんが、市域外も含めて広域に考えて、獅子舞を地域外の人が見に来てくれるとか、派生的なことまで考えれば、地域限定といった方向性では増加は見込まれないと思います。少しその辺りは整理されたほうが良いと思います。

【委員】

利用の仕方ではないでしょうか。日野コミュニティセンター（みのでホール）はグラウンドが広く、たくさん車が来ても駐車場として利用できるのもので、大きなイベントにも対応できます。

【委員長】

コミュニティセンターは機能をますます改善できるということで、次のカテゴリーとも関連します。その中でも地域福祉センターの2施設の説明をお願いします。

議事 1. 施策評価の方法と結果について(地域施設)について (3)

説明資料に基づき事務局から説明(建物評価で「再編(改修・更新)」、機能評価で「(再編(統合・集約)」とした前半2施設の説明)。

【委員】

開館日数について、当日配布資料ではコミュニティセンターも地域福祉センターもどちらも第3月曜日が休館日で年末年始他というのはどれくらい休まれているのですか。345日と290日とずいぶん差があります。

【事務局】

表記が間違っていて、小山田地域福祉センター、清見台地域福祉センターとも、第3月曜日ではなく毎週月曜日が休館日になりますので訂正させていただきます。

【委員】

前にもお話が出ましたが、母子の方がお風呂を使うのであれば、これでは役割が中途半端な気がします。

【委員長】

2つの地域福祉センターは、前回説明のあった市域施設の福祉センター(錦溪苑)と関連させて考えないといけないもので、事務局の今後の案としても課題視されているということで、より前進できるアイデアやご意見をお願いしたいと思います。

【委員】

市の考えとしては、お風呂は福祉センター(錦溪苑)に一本化という方向ですよね。そうすると広範囲に福祉センター(錦溪苑)からバスを運行するということですか。

【事務局】

現在でも、各地区を月2回、巡回するようにバスを運行しています。

【委員】

足の不自由な方や車いすの方でもお風呂が利用できる施設なのですか。

【事務局】

介護施設のような、車いすの方が利用できる施設ではないです。

【委員】

府営住宅や市営住宅に住んでいる方が家のお風呂の代わりに福祉センター（錦溪苑）を使っているというのを聞いたことがあります。老人会から、福祉センター（錦溪苑）の利用のためのカードを発行してもらわないと利用できないのではないのでしょうか。

【事務局】

把握できていませんが、個人の利用もできたと思いますので、60歳以上の証明のようなものだと思います。

【委員】

お風呂があると毎日水道代やガス代が必要になりますね。

【事務局】

この2施設はお風呂の利用者数がそれぞれ約14,000人で、利用料が100円では140万円にしかありませんが、光熱水費はおそらくその3~4倍程度かかっています。そこに人件費や施設の更新費を積み上げていくと、100円ではとてもまかなえず、500円でもまかなえないと思います。

【委員】

お風呂を残すのであれば、60歳以上や母子の方などは利用料を100円にして、もう少し利用料を上げて一般の方も利用できるようにすることも考えられます。お風呂を閉鎖するということが決まっているのであればこの意見は無いですが。

【事務局】

お風呂を閉鎖すると決まっているわけではありませんが、経営的な視点から見た場合、市が利用料だけでこれを維持していけるとはなりません。民間入浴施設の利用料はもっと高いと思いますし、付属の施設があってそこでお金を使っただけでそれも収入として入ってくる、また1つの施設だけでなくチェーン展開で複数の施設を運営することで1つの施設が赤字となっても他で補えるという形ですので、市が1施設だけで運営するのは負担が大きすぎると考えています。

【副委員長】

基本的に地域福祉センターのお風呂はやめるとして、一つ考えられるのは、河内長野荘など他にお風呂のある施設や他の宿泊施設との連携でお風呂を利用させていただく、

そのために若干は市が負担することになるかもしれませんが、施設を維持するよりもそちらの方が安いと思います。民間側の収益性も上がっていくわけですし、そういうことを考えてソフト面でカバーできたらと思います。

【委員長】

福祉、介護施設というのはデリケートな問題があると思います。今回の地域福祉センターは地域施設で、福祉センター（錦溪苑）は市域施設という、市域と地域という面で、この地域施設の 2 施設は地理的、アクセス的に非常に限られた方の利用になり、経費のわりに限られた方だけが非常に恩恵を受けていらっしゃいます。

限られた予算の中で市民全員が 100%満足いただけるサービスを提供することは難しい中で、ご理解いただけるような中心となる市の施設で、どれだけソフト面のサービスを投入できるかが重要です。例えばチケット制というのは施設を維持管理するよりもコストとしては低いわけで、本当に必要とされる方はチケットを使われ、娯楽的に使われる方はその施設の利用について取捨選択されると思います。必要な方に使っていただけるようなソフト面のアイデアを市が提供されて、今回施設を集約するということになるのであれば、福祉センター（錦溪苑）に機能集約し、各地域にまんべんなく巡回するバスのルートや本数についても、施設の維持管理よりは安いので、そういうソフト面を検討して、今後の施設の方向性は市で検討されていますので、引き続き具体化されることを期待しております。

【委員】

お風呂を閉鎖する場合、福祉センター（錦溪苑）のみで利用者をまかなえるのですか。

【事務局】

もしそうなった場合は、お風呂の規模に対する利用者数は決まっていますので、実際の利用者数などを考慮した上で、改修などのことも考える必要があると思います。

【委員長】

ありがとうございます。本日の審議はここまでとします。

議事 2. その他

【事務局】

次回委員会の日程について事務局から説明。5月29日（月）の13時からに決定。

【委員長】

本日第6回の委員会は、以上をもちまして閉会とします。

以上